慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『マルクス派数理政治経済学』を読む：簡単な疑問
Sub Title	On Marxian formal economics on politics
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2022
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.115, No.1 (2022. 4) ,p.83- 95
JaLC DOI	10.14991/001.20220401-0083
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20220401-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」115 巻 1 号（2022 年 4 月）

研究ノート

『マルクス派数理政治経済学』を読む

——簡単な疑問——

寺出道雄*

1　はじめに

この小稿では，

大西広編著『マルクス派数理政治経済学』
慶應義塾大学出版会，2021 年

の一部を取り上げて，その内容を紹介するとともに，そこでの議論に対する簡単な疑問を提示する。

『マルクス派数理政治経済学』（以下「同書」と呼ぶ。なお括弧でくくった引用の頁数は，同書のもの。）は，全体で 5 部，13 章からなる。本稿で取り上げるのは，

第Ⅰ部　「階級闘争の個人合理的条件と実現可能性」

と，

第Ⅳ部　「覇権システム，帝国主義と世界再分割戦争」

との 2 つの部をなす，5 つの章である。

第Ⅰ部は，

第 1 章　「個人合理性に基づく社会運動の数理モデル」（大西広稿）

第 2 章　「社会運動モデルに多数決政治を組み込んだ場合」（大西広稿）

第 3 章　「個人合理的にも過半数が決起する特殊条件について」（田添篤史稿）

の 3 つの章からなり，

第Ⅳ部は，

第 10 章「新興・先進国間の不均等発展，帝国主義戦争モデルと覇権交代モデル」（大西広稿）

第 11 章「不均等発展する先発／後発帝国主義の世界再分割モデル」（大西広稿）

の 2 つの章からなっている。

それらの 2 つの部は，同書の内容の根幹をなすと考えてよいように思われる。また，そ

＊　慶應義塾大学名誉教授

表 1　大西（2021）の表 1.5

表 1.5　被支配階級成員の団結／不団結問題を決める利得構造

		被支配階級成員 B の選択	
		団結	フリーライド
被支配階級成員 A の選択	団結	$h(S+2F), h(S+2F)$	$h(S+F), S+F$
	フリーライド	$S+F, h(S+F)$	S, S

出所：大西（2021）p. 8.

の計 5 つの章は，議論の手法においても，一貫している。上記 2 部 5 章を取り上げるゆえんである。

ちなみに，それら 2 つの部以外の概要について，その部名のみを紹介しておけば，以下のようである。

第Ⅱ部　「中間層，階級同盟と政治の両極分化」

第Ⅲ部　「所得再分配をめぐる政権選択と政権交代」

第Ⅴ部　「前近代帝国主義の奴隷調達と国内搾取」

なお，同書は，大西氏をはじめ，計 5 人の共著であるが，いわゆる「論文集」ではなく，1 つの著作として一貫するように構成されている。取り上げる上記 2 部 5 章についてもそうである。

以下，2 の「展開」において，同書の問題とする諸章について，著者たちの議論を要約的に紹介する。つづく，3 の「疑問」においては，そうした議論に対する評者の簡単な疑問を述べる。4 の「終わりに」では，本稿での議論の趣旨を手短にまとめる。

2　展開

1.

第 1 章「個人合理性に基づく社会運動の数理モデル」では，「階級闘争」の様相が，社会運動への参加と不参加との決定が，「個人合理的」な判断によってなされると想定した，ゲーム論的な数理モデルを設定することによって検討されている。

そのゲーム論的なモデルにおける「利得構造」は，2 人ゲームの場合，表 1 で示される。

そこで，S は，社会運動が生じる以前における，被支配階級の成員である A・B の利得，F は，被支配階級の成員 1 人が社会運動に参加することによって生じる利得，$h(0 < h < 1)$ は，社会運動に参加することによって，自己の保有する時間が割かれることにともなう，社会運動の参加者の利得の縮小率である。そこで，社会運動が行なわれることは，被支配階級の成員の利得を上昇させ，その上昇は，社会運動に参加しない成員にも及ぶ。一方，社会運動に参加することにともなう利得の縮小は，当然，社会運動への参加者にのみ生じることになる。

そうした想定のもとでは,

① 現状に満足して，両者ともが社会運動に参加しないケース。

② どちらもが相手に「フリーライド」しようとして，社会運動が行なわれない「囚人のジレンマ」ケース。

③ どちらか一方が社会運動に参加して，他方がそれに「フリーライド」する「チキンゲーム」ケース。

④ どちらもが社会運動に参加して革命が成就するケース。

の 4 つのケースが生まれ得ることになる。

そこで，①と④とは,「非問題状況」であるが，②と③とは，社会が「社会的ジレンマ状況」に置かれていることを意味する。その「社会的ジレンマ状況」は，革命後に期待される状況の改善が，社会運動への参加のコストを十分に上回っていないことによって生じる。

そして，以上の 4 つのケースは，2 人ゲームを N 人ゲームに拡張しても生じる。

しかも，N 人ゲームの場合には,「大集団のジレンマ」が生まれる。それによって，①や④のような,「非問題状況」が成立する余地が狭まり，②や③のような「社会的ジレンマ状況」が成立する余地が拡大する。

被支配階級にとって,「階級闘争」に勝利することには, 大きな困難が存在するのである。

2.

第 2 章「社会運動モデルに多数決政治を組み込んだ場合」では，第 1 章でのモデルに「多数決原理」の仕組みを組み込んで,「階級闘争」の様相が検討される。

その「多数決原理」の典型は選挙や投票である。選挙や投票が行なわれる場合,「政治運動」の典型は「投票行動」である。その場合の「「運動参加」とはそういうものだとして……論じる。「フリーライダー」とは, そうした「運動側」に投票することなく社会改良・社会革命の利益を得る者ということになる。」(pp. 20–21.) つまり，社会の成員の「運動参加者とフリーライダーという 2 種類の社会成員」(p. 18.) への分割は,「多数決原理」が存在する場合には, 革命に賛成する投票を行なう人々と革命に賛成しない投票を行なう人々との分割になることになる。第 1 章において，社会運動に参加する人々の利得（同書の記号で $h(S+F)$）とされたものは，第 2 章においては，投票において革命に賛成する投票を行なった人々の利得として，第 1 章において，社会運動に参加しない人々の利得（同書の記号で $S+F$）とされたものは，第 2 章においては，投票において革命に賛成しない投票を行なった人々の利得として，それぞれ読み替えられるのである。

そうすると，現実がそれに当てはまる，第 1 章の③のような「チキンゲーム」が成立する場合には，革命に賛成する人々が「過半数」を得られないときには,「過半数原理」が存在しないときに得られた「部分的改良」が得られなくなる。だが，その場合,「過半数」が得られたときには，革命に賛成しない投票を行なう人々が存在していても，革命は成就される。すなわち,「多数決原理」は「社会的ジレンマ状態からの脱却をより少ないコストで（より少ない運動参加者で）獲得する方法」(p. 23.) として機能することになるのである。

表 2　大西（2021）の表 3.1

表 3.1　現実に得られる利得表

	運動参加者	フリーライダー
運動失敗の場合	$\alpha \times S$	S
運動成功の場合	C	C

出所：大西（2021）p. 31.

しかし，そうした「社会的ジレンマ状態」からの脱却は，社会の構成員の数が大きくなるにつれてより困難となる。「大集団のジレンマ」はより強く現れるからである。

3.

さて，第 2 章においては，人々が「多数決」の結果を予測して投票するとは想定されていなかった。第 3 章「個人合理的にも過半数が決起する特殊条件について」では，人々がそうした「多数決」の結果を予測して投票する，という想定にもとづいて，「過半数」の人々が革命に参加する条件が検討される。

第 3 章で想定される「利得構造」は，表 2 で示される。

そこで，S は，革命が失敗したときに「フリーライダー」が得る利得，$\alpha(0 < \alpha < 1)$ は，そのときに革命に賛加した人々がこうむる，革命への参加にコストが生じることにともなう利得の縮小率，C は，革命が成就したときに，革命への参加，不参加にかかわらず全員が共通して得る利得である。

そうした設定のもとでは，人々の革命が成就すると予想する確率がどのようなものであれ，革命に参加するときの期待利得は，革命に参加しないときの期待利得を下回ることになる。

社会の人々の期待利得は，

革命成就のときの利得×革命成就の予想確率＋革命失敗のときの利得×革命失敗の予想確率

によって示し得る。そうすると，人々の革命が成就する確率についての予想がどのようなものであれ，革命が失敗したときの利得が，

$$\alpha S < S$$

である以上，革命に参加するときの期待利得は，革命に参加しないときの期待利得を下回ることになるのである。

こうして，革命に参加する人は誰もいないことになる。

そうした状況を変え，革命を成就させるためには，革命に参加しない人々の革命が成就したときの利得を，革命に参加した人々の利得より小にする「何らかのペナルティ」（p. 32.）が必要とされる。

すなわち，革命に参加しない人々には，革命が成就した場合に，獲得し得る利得 C を $\beta(0 < \beta < 1)$ 倍に縮小する，という「ペナルティ」が科されなければならない。その β が適切に設定されれば，革命に参加するときの期待利得は，革命に参加しないときの期待利

得を上回るようになる。

そうすれば,「合理的個人」であると仮定された社会の人々は，革命に参加することになるであろう。「多数決原理」の存在のもとでも，革命は成就されることになるのである。

4.

さて，以上の第Ⅰ部の 3 つの章では，国内政治の問題が取り上げられていた。これに対して，以下の第Ⅳ部の 2 つの章では，国際政治の問題が検討される。

第 10 章「新興・先進国間の不均等発展，帝国主義戦争モデルと覇権交代モデル」では，現代の世界を，旧覇権国＝アメリカに対して，新興覇権国＝中国が挑戦する状況にあると捉えて，世界の「覇権」獲得をめぐる対立の様相が検討される。

第 10 章の前半では，レーニンの『帝国主義論』での議論に依拠して，世界資本主義の「不均等発展」と「植民地再分割戦争」の概念について簡明な定式化が行なわれる。そして，その後半では，第 1 章で設定されたのと同一のモデルを用いて，非覇権国が，旧覇権国と新興覇権国とのいずれに同調するかの選択の問題が考察される。

すなわち，第 1 章における，被支配階級の成員である A・B の 2 人は，第 10 章においては，非覇権国 A・B の 2 国と読み替えられる。したがって，S は,「覇権」を巡る争いが生じる以前における，非覇権国 A・B の利得を示す。F は，非覇権国 1 国が新興覇権国に同調することによって生じる利得を示す。そして，$h(0 < h < 1)$ は，非覇権国が，新興覇権国に同調することによって，旧覇権国から「制裁」（p. 161.）を加えられることにともなう，新興覇権国への同調国の利得の縮小率を示すことになる。

そこで，新興覇権国への同調が行なわれることは，非覇権国の利得を上昇させ，その上昇は，新興覇権国に同調せず旧覇権国の側に残り続ける非覇権国にも及ぶ。一方，新興覇権国に同調することにともなう利得の縮小は，当然，新興覇権国への同調国にのみ生じることになる。

したがって，2 種類の「非問題状況」と 2 種類の「社会的ジレンマ状況」とが成立し得るという結論も，第 1 章と変わらない。また，2 国モデルを N 国モデルに拡張したときに生じる問題も，第 1 章と変わらない。現実における非覇権国数は，2 国ではなく，多数（N 国）である。また，国連などの国際機関が「世界政治」を行なってもいる。前者の問題は，第 1 章の N 人モデルの応用として，後者の問題は，第 2 章での展開の応用として，理解される。

こうして，現代の世界は，世界が 2 大「勢力圏」に分裂して対立する「一種の覇権交代期にある」（p. 165.）と捉えられることになる。

5.

第 11 章「不均等発展する先発／後発帝国主義の世界再分割モデル」においては，近年における米中対立の激化を，先発帝国主義国＝アメリカと後発帝国主義国＝中国との両国経済の「ブロック化」の傾向として捉えることについての検討が行なわれる。

問題は,「展開形で定式化」（p. 170.）された

図 1　大西（2021）の図 11.1

図 11.1　先発帝国主義の側が最初の戦略選択をする場合の利得構造

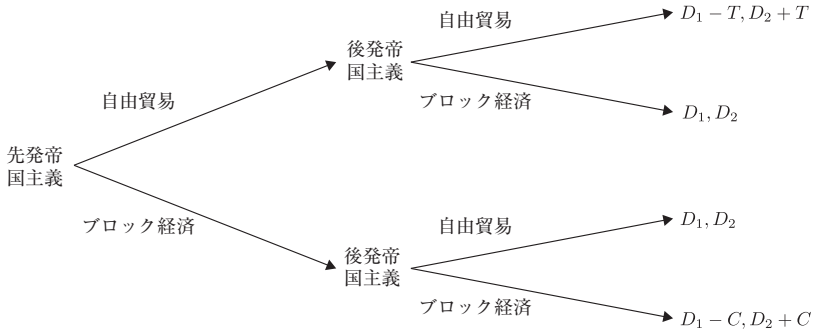

出所：大西（2021）p. 170.

ゲームとして，図 1 のように示される。

そこで，下添え字の 1，2 は，それぞれ先発帝国主義国，後発帝国主義国を示す。下添え字のついた D は，それら「両帝国主義の国内的経済力」（p. 171.）である。また，T は，「後発帝国主義から先発帝国主義への追加的輸出」（p. 171.）である。さらに，C は，後発帝国主義国による「「勢力圏」の追加」（p. 171.）である。

以上のような定義のもとで，まず，先発帝国主義国が，自由貿易を行なうか，「ブロック化」を行なうかを決定し，それを受けて，後発帝国主義国が自由貿易を行なうか，「ブロック化」を行なうかを決定する，というゲームが行なわれることになる。

結果は，先発帝国主義国が自由貿易を選択した場合には，後発帝国主義国も自由貿易を選択し，先発帝国主義国が「ブロック化」を選択した場合には，後発帝国主義国も「ブロック化」を選択する，ということになる。

そうすると，先発帝国主義国が，最初に自由貿易を選択するか，「ブロック化」を選択するかが問題となる。

その場合，

$$T < C$$

であるなら，先発帝国主義国は自由貿易を選択し，後発帝国主義国がそれに追随する。

一方，

$$T > C$$

であるなら，先発帝国主義国は「ブロック化」を選択し，後発帝国主義国がそれに追随する。

ところで，以上の T と C との値は，両国の経済力の変化によって，変化し得る。T の値の変化は，両国の経済の生産性の変化によって規定され，C の値の変化は，それ自身が経済力の増加関数である両国の軍事力の変化によって規定される。

その場合，世界資本主義における経済の「不均等発展」によって，後発帝国主義国の発展速度は，先発帝国主義国の発展速度を上回る。

その結果，当初，

$$T < C$$

であったものが，

$$T > C$$

であることに変化し得ることになる。世界の趨勢は，自由貿易から「ブロック化」に移行するのである。

著者の理解によれば，先発帝国主義＝アメリカと後発帝国主義＝中国との両国関係の変化は，そうした自由貿易・自由貿易から，「ブロック化」・「ブロック化」への移行として捉えられることになる。変化の鍵は，世界資本主義の「不均等発展」にあるのである。

3　疑問

1.

同書の，第Ⅰ部と第Ⅳ部とに対する疑問を述べるにあたって，まず，革命が投票による多数決政治の存在のもとで成就可能であるかどうかを論じた，第2章を取り上げてみよう。

そこでは，「多数決原理」が存在すると想定される。社会の成員の分割は，「多数決原理」が存在する場合には，革命に賛成する投票を行なう人々と革命に賛成しない投票を行なう人々との分割になることになる。

しかし，この分割はおかしい。というのは，第2章での展開において，「運動参加者」，すなわち，革命に賛成する投票を行なう人々は，すべからく，獲得する利得の $h(0 < h < 1)$ 倍への縮小をこうむることになっているからである。

確かに，革命党の運動家が獲得する利得が，その活動に時間が割かれることによって，縮小されるという設定は理解可能である。しかし，革命に賛成する投票を行なう人々には，革命党の運動家の他に，もう1つの類型があるはずである。それは，革命党の活動に参加しないで，すなわち，革命党の運動家にはならないで，革命に賛成する投票を行なう人々である。

もちろん，その人々が革命党の掲げる理念に共鳴しているかどうかは問題ではない。ただ，自分たちの投票が自分たちの獲得する利得を増加させ得るから，「経済合理的」に革命に賛成する投票を行なうのである。問題の要点は，彼らは，革命党の活動に参加しないのであるから，その活動への参加にともなう，自己が獲得する利得の縮小をこうむらないことにある。

革命に賛成する投票を行なうか，革命に賛成しない投票を行なうかとの間に，「費用」の差はない，端的に言えば，投票用紙に，革命に賛成する「○」を書くことの「費用」と，賛成しない「×」を書くことの「費用」との間に有意味な差はない。革命党の運動家にはならないで，革命に賛成する投票を行なう人々は，運動家たちの運動に，「フリーライド」しているのである，と表現可能であろう。

もともと，現実を念頭に置けば，革命党の運動家が，有権者の過半数に達し得ることがないことは，ほぼ自明である。革命党が目指していることも，その運動家ではない有権者を，革命への賛成により多く引きつけること

であろう。

そして，ひるがえって考えれば，革命に賛成する投票を行なわずに革命党の活動に「フリーライド」しようとする人々は，なぜ，どうせ「フリーライド」するなら，同じく，革命党の活動に参加することにともなう，自己が獲得する利得の縮小をこうむらない，革命への賛成の側に「フリーライド」しないのであろうか。革命への賛成が「過半数」を越えれば，彼らの利得も改善され得るのに，である。

以上のように，社会の成員の「運動参加者とフリーライダーという 2 種類の社会成員」への分割を，「多数決原理」が存在する場合には，革命に賛成する投票を行なう人々と革命に賛成しない投票を行なう人々との分割として読み替えることには無理がある。したがって，そうした無理にもとづいて行なわれる第 2 章の議論は，本来，正確さを欠くことになる。

2.

以上のような疑問は，第 2 章の議論を「改良」（p.30.）した第 3 章にもいだき得る。

第 3 章でも，議論の登場人物を，革命に賛成する投票を行なう人々と，革命に賛成しない投票を行なう人々に二分することにともなう，第 2 章と同じ疑問が生じるのである。

そこでも，革命に賛成する人々の利得は，すべからく，$\alpha(0 < \alpha < 1)$ 倍に縮小されるものとして，そうした縮小をこうむらない革命に賛成しない人々の利得と対比されてしまうのである。そうした二分化は，それがなければ革命党に賛成しない人々を，賛成に転じさせるための「ペナルティ」を設けるという，民主主義体制のもとでは，社会的に容易には容認されないであろう戦術の提起に帰着するにもかかわらず，である。そこでは，人々の「投票行動」そのものが，「ペナルティ」の対象とされるのである。

そもそも，本来，革命に賛成しない人々を革命への賛成に誘導するための「ペナルティ」は，革命への賛否を問う投票の前に，制度化されていなければならないであろう。そうでなければ，その「ペナルティ」は，投票において，革命党の活動に「フリーライド」しようとする人々に有効な「恐怖」（p.34.）を与える方策として機能し得ない。

しかし，そうした「ペナルティ」の制度化が可能となるためには，革命党がすでに，例えば議会において，「過半数」を得ていなければならないはずである。だが，革命党がすでに「過半数」を得ているなら，そもそもそのような「ペナルティ」は必要ないであろう。もうすでに，革命は成就していることになるからである。また，そうした「ペナルティ」が，革命党の「公約」に掲げられただけで，人々への有効な「ペナルティ」になり得るとすれば，革命党によるのではないかもしれない，さまざまな政治的脅迫も有効であり得ることになってしまうであろう。人々は，ただ黙々と純粋に「経済合理的」に行為するのだからである。

なお，第 3 章で想定された「ペナルティ」を実施することが可能となるためには，誰が革命に賛成する投票をし，誰がそれに賛成しない投票をしたのかを，政府が知り得なければならない。問題の社会における投票は，秘密

投票ではないらしい。「社会主義」的と言えば「社会主義」的な想定ではある。

3.

こうした第2章・第3章における疑問は，第Ⅰ部・第Ⅳ部全体の議論の基礎をなした，第1章での想定そのものに潜伏していたと言える。

革命を提起する社会運動や政治党派が，少数派であるとしよう。しかし，彼らが少数派であることは，直ちに，その社会が「社会的ジレンマ状況」に陥り，彼らが「チキンゲーム」における「チキン」となっていることを意味するのではない。社会が「チキンゲーム」の状況にあるための必要条件には，その社会の置かれた利得を巡る情報（「利得構造」）が，社会の全員――少なくとも「被支配階級」の全員――によって確実なものとして共有されていることが含まれる。

社会が「チキンゲーム」の状況にあるときに，革命に賛成しない人々は，革命が成就されたときの利得を信じていなかったり，知らなかったりするのではない。彼らは，それを信じている。信じていながら，あえて，革命に賛成しないことで「経済合理的」に「フリーライド」を選択しているのである。

現代の社会――例えば日本――が，そうした意味での「社会的ジレンマ」に陥っていると言えるであろうか。そこで，革命を提起する社会運動や政治党派が，少数派であるのは，単純に，彼らが少数派であるからではあるまいか。

第1章では，冒頭で次のように述べられる。「支配階級の人数に比べて圧倒的にその成員が多いはずの被支配階級のそうした運動（社会運動――引用者）も，簡単には拡がらないという弱点がある。というのは，運動家による運動の成果は運動参加者にのみ限定されず，一般には被支配階級成員全員に及ぶため，いわゆる「フリーライド」の問題が発生するからである。」（pp. 3–4.）

ここでは，「社会運動」への参加者が「簡単には拡がらない」ことの理由は，「フリーライド」の存在による，「社会的ジレンマ」の形成によることが，いわば前提されてしまっている。しかし，問題の本質が「社会的ジレンマ」にあるという現実認識は，そのことを読者に対して説得する議論がなされてしかるべき認識ではあるまいか。

第1章において，社会の人々が，革命党の運動家の人々と革命党の活動に「フリーライド」する人々に二分されるという単純化は，モデルの構成において必要な単純化として行なわれているのであろう。しかし，現実において，革命を呼号するものであれ何であれ，社会に少数派が存在することは，直ちに，その社会が「社会的ジレンマ」の状態に置かれていることを意味するのではない。

4.

また，以上の疑問に関連した疑問は，覇権国以外の諸国が，旧覇権国＝アメリカと新興覇権国＝中国とのいずれに同調するかを論じた，第10章にも存在する。

第1章の「利得構造」についての設定は，第10章でもそのまま用いられている。しかし，そこでは非覇権国が新興覇権国に同調したと

きに，非覇権国のすべてに新たに生じる利得（同書の記号で F）とはどのようなものかは判然としない。そうした利得は，第 1 章での社会運動のモデルでは，例えば，労働組合運動の成果が，労働組合運動に参加していない労働者にも及ぶ，といったイメージで理解可能なのであるが。

第 10 章においては，旧覇権国に同調する国と新興覇権国に同調する国とへの「世界の分裂状況が生じるのは，本来ならば新しい覇権システムに転換するのが全世界的にも望ましいにもかかわらず，非覇権諸国の個別的利害計算では新興覇権国への同調国と非同調国に分かれてしまうからである」（p. 162.）とされる。そして，そのことは「新興覇権国への同調国が増えることによって世界のどの非覇権国もが利益を得るが，その利益を得ながらも旧覇権国の側に残り続けるというフリーライドが可能となるからである」（p. 162.）とされるのみなのである。

そこで，新興覇権国への同調国が，新興覇権国から，例えば投資や援助の形で，何らかの利益を得ることは理解出来る。しかし，「新興覇権国への同調国が増えることによって世界のどの非覇権国もが」得る利益 F とは何かは判然としない。第 1 章においては，F は「社会運動による支配階級の譲歩」（p. 8.）によって生じるものとして説明されている。しかし，第 10 章における想定においては，同書の記号での F とは，誰によって与えられる何であるかははっきりしないのである。その説明は，「本来ならば新しい覇権システムに転換するのが全世界的にも望ましい」という命題を導く上で肝要であろうに，である。

また，第 10 章では，旧覇権国は，新興覇権国に同調して，「現在の覇権国に刃向かう」（p. 161.）諸国に「制裁」を加え得ることになっている。その「制裁」は，「刃向かう」諸国の利得の，同書の記号で $h(0 < h < 1)$ 倍への縮小で表現される。そうであるなら，新興覇権国が，自己に同調しない諸国に「制裁」を加えることも可能であるはずである。だが，第 10 章においては，そうした新興覇権国による非同調国に対する「制裁」の問題は，補足的に，「第 3 章で論じたシステムの世界システム・バージョンである」（p. 162.）とされるのみなのである。

しかし，第 1 章の設定においては，モデルに直接登場せず，そこでの「利得構造」に影響を与え得る存在は「支配階級」のみである。これに対して，第 10 章では，旧覇権国のみでなく，新興覇権国も，モデルに直接登場せず，そこでの非覇権国の「利得構造」に影響を与え得る存在である。旧覇権国と新興覇権国との双方は，非覇権国の利得に与え得る力において等しいはずなのである。そうであるから，新興覇権国は，旧覇権国に対して「全世界的」に覇権を争う存在となり得るはずなのである。そして，そうであるなら，第 10 章における基本モデルは，第 1 章におけるものとは違ったモデルとして構成されるべきだったのではあるまいか。第 1 章の「利得構造」についての設定を，第 10 章でもそのまま基本モデルとして用いることには問題がある。

なお，第 10 章では，旧覇権国と新興覇権国のいずれにも与しない余地は考慮されていな

い。「現在，世界には 196 の国が存在するが，ここから「覇権国数」として想定する 2 を引けば 194 となる。」（p. 163.）そうした，194 の諸国は，「全世界的」に旧覇権国に同調するか，新興覇権国に同調するか，いずれかを旗幟鮮明にすることを迫られるのである。このことは，モデルの設定のための二分化の手法が，直ちに，現実世界の理解に投影されていることを意味する。現実には，単純にそうした二分化が当てはめ難い諸国の存在は重要であるにもかかわらず，である。BRICS の諸国さえ，中国への単純な同調国ではない。

また，「本来ならば新しい覇権システムに転換するのが全世界的にも望ましい」という命題は，当然，日本をも含んで言われているはずである。日本も中国の同調国になるべきであるということが，「マルクス派」の判断なのであろうか。

5.

第 11 章「不均等発展する先発／後発帝国主義の世界再分割モデル」においては，旧覇権国＝アメリカと新興覇権国＝中国との関係を，両国経済の「ブロック化」の傾向として捉える検討が行なわれる。

しかし，その第 11 章についても，両国の「自由貿易」と「ブロック化」との選択にともなう，「利得構造」の変化についての整理に関して疑問が生じる。なお，米中対立の激化を，その両国の「ブロック化」と呼んで考察することが適切であるかどうかそのものは，問題が定義の問題であるから，ここでは問わないでおく。

「自由貿易」と「ブロック化」との対比を論じる場合，「自由貿易」の状況としては，先発帝国主義国と後発帝国主義国との 2 国間での「自由貿易」が問題とされている。とするならば，「ブロック化」による両国の利得の変化は，単純に考えれば，その 2 国間での貿易が遮断されることによって，先発帝国主義国の「自由貿易」による純損失（同書の記号で $-T$）と後発帝国主義国の自由貿易による純利得（同書の記号で T）とが消失することのみであるはずである。しかし，第 11 章では，両国の「ブロック化」が行なわれれば，「勢いのある後発帝国主義は何らかの規模の「勢力圏」の追加」（p. 171.）が可能とされ，そのことが，先発帝国主義国には，勢力圏の縮小にともなう純損失（同書の記号で $-C$）を生み，後発帝国主義国には純利得（同書の記号で C）を生む，とされるのである。

しかし，この対比はおかしい。

「自由貿易」の場合には，先発帝国主義国と後発帝国主義国との 2 国間での貿易収支の状況に問題を限定して，それら両国の利得が定義されている。しかし，「ブロック化」の場合には，両国の貿易収支全体の問題に拡大して，それら両国の利得が定義されている。その 2 つの状況における利得の比較は，「土俵」そのものが，そもそも違うのである。2 つの場合の対比は，問題の 2 国間に限定して行なわれるか，世界の貿易構造の中でそれら 2 国が置かれた状況に拡大して行なわれるか，いずれかにしなければならないはずである。

また，そこで，後発帝国主義国による「勢い」に乗じた「「勢力圏」の追加」とは何を意

味するのか判然としない。「追加」というからには，「ブロック化」以前にも，「勢力圏」は存在していたことになる。「勢力圏」とは，本来，政治的・軍事的な概念であるが，先発帝国主義国と後発帝国主義国との利得の変化は，貿易関係に焦点を当てて，「マクロ的な総所得」（p.171.）についてなされているはずである。「ブロック化」以前には，世界では「自由貿易」が行なわれていたと想定されるのではないのであろうか。

先発帝国主義国と後発帝国主義国との「利得構造」についての整理そのものが，明確ではないのである。

そもそも，先発帝国主義国と後発帝国主義国との2国を取れば，その両国間の関係は，相互に自由貿易を行なうか，相互に「ブロック化」を行なうかの，2つのうちの1つしかない。先発帝国主義国が後発帝国主義国に対して自由貿易を行なうが，後発帝国主義国が先発帝国主義国に対して「ブロック化」を行なうといったこと，また，先発帝国主義国が後発帝国主義国に対して「ブロック化」を行なうが，後発帝国主義国が先発帝国主義国に対して自由貿易を行なう，といったことが，本来，あり得ないことは自明である。問題は「展開形で定式化」されたゲームとして設定される必要などなく，単純に，それら両国が自由貿易を行なっている状態と「ブロック化」を行なっている状態とを比較すればよいのである。

なお，第11章では，米中対立という，現実の具体的な問題についての議論が行なわれている。そのために，著者の現代史に関する理解が披歴されている。その点についても，「水掛け論」にならない範囲で言っても，大きな2つの疑問が存在する。最後に，その点について触れておこう。

第1に，日本が自由貿易政策をとっていたところ，「ABCD包囲網が敷かれ，日本も「勢力圏」の形成に向かわざるを得なかった……。先発帝国主義に対し当初は自由貿易で対抗していた日本も，この事情の下でブロック経済化への道を歩まざるを得なくなったのであり，この事情は現在の中国に酷似している」（p.168.）という現代史理解は，二重の意味で疑問である。

列強のブロック経済化は世界大恐慌（1929年）を契機として行なわれた。イギリスによるポンド・ブロックの形成を決定づけたオタワ会議が開かれたのは，1932年である。これに対して，日本が「勢力圏」の拡大に本格的に向かう契機となった満州事変は，1931年に勃発している。歴史的事象の因果関係は，さまざまに整理可能であるが，列強のブロック経済化が日本の「勢力圏」の形成に帰結したという，歴史修正主義にも通じ得る因果関係の設定は，自明のものでは決してない。また，「ABCD包囲網」（当時の用語で「ABCD包囲陣」）とは，日中戦争の開始（1937年）の後，戦争の長期化にともなって，1940年代の初頭になってから，日本によって用いられた表現である。それが敷かれたことが，日本の「「勢力圏」の形成」の契機となったわけではない。

第二次世界大戦に帰結した日本のブロック経済化と，現代の中国の「ブロック経済化」とを「酷似」した事情によると見做すことは当を得ているであろうか。

第2に，「先発帝国主義が真に「戦略的」で

あれば，後々の状況を考えて（この場合はブロック経済化が後に利益になることを考えて）最初から戦略を選ぶこととなろうが，そこまで「戦略的」ではないと想定することとする」（p. 175.）とされることの理由づけについての疑問である。著者は，その理由として，以下の事情をあげる。

> 「各国の戦略は各国の政治リーダーたちによって決定されるが，彼らも実際は近視眼的な大衆の意向によって強く影響を受けるからである。言うまでもなく，この傾向は「民主主義」諸国においてより強く表れ，よって……先発帝国主義においてよりそのようになる。」（pp. 175–176.）

そうすれば，近年における米中対立の激化は，「近視眼的な大衆」の影響力によってゆがめられていたアメリカの国際戦略が，「真に「戦略的」」になったという事態であるにとどまることになる。

政治学者によれば，米中の国交樹立後，両国の対立が顕著になるまでは，アメリカの「政治リーダー」たち自身の中に，中国への友好的な「関与」によって，中国の民主化を促進し得るとの楽観的な認識が存在した（佐橋亮『米中対立——アメリカの戦略転換と分断される世界——』中公新書，2021 年）。「近視眼的」という用語を用いるとすれば，「近視眼的」であったのは「大衆」ではなかった。

現実における各国の国際戦略が，著者の用法において「真に「戦略的」」であることは，本来，難しいのである。そうした難しさが，戦争や，戦争と結びついた革命を生じさせてきたのではあるまいか。

4　終わりに

以上，第Ⅰ部・第Ⅳ部を取り上げて，『マルクス派数理政治経済学』についての簡単な疑問を，簡潔にということを心掛けて，述べてきた。その 2 つの部における議論は，説得的なものであるとは結論づけ難いように思われる。

もちろん，以上の評言は，「政治経済学」的な議論を行なうにあたって，ゲーム論的な発想が無効であるとの認識にもとづくものでは決してない。そうした発想は極めて有効であり得るであろう。また，その発想を「マルクス派」の議論に応用した著者たちの試みは貴重である。評者が述べたかったことは，同書での議論において，そうした有効性が，問題の解明にあたって適切には発揮されていないうらみが残るのではないか，ということである。

なお，本誌チェッカーのご指摘に感謝する。